

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月27日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区上深川635番地2

氏名 株式会社 ゆめデリカ

代表取締役 倉田 宗嗣

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-844-7880

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ゆめデリカ 深川工場
事業場の所在地	広島市安佐北区上深川町638番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	令和4年度 売上高 2,429,396 (千円)
③従業員数	324名 (令和5年4月現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物の処理工程 脱水汚泥：排水処理場で発生した余剰汚泥を社内の脱水機に手脱水後、委託業者にて堆肥化 廃油：フライヤー等で使用した廃油を委託業者にて液体せっけん、油脂原料等へリサイクル化 動植物性残さ：製造不良、ロスにより発生した生ごみを委託業者にて収集、堆肥化 金属くず：原料の入った一斗缶、不要機械、補修時の鉄くずなど社内にて分別収集後、委託業者にて原料化 ガラスくず・コンクリートくず：不要機械、施設等で発生したガラス、コンクリートくずを分別収集後、委託業者にて骨材原料化

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和4年度)実績量
計画:今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																					
汚泥																					
廃油																					
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	0	6										0	6			0	6				
紙くず																					
木くず																					
繊維くず																					
動植物性残さ	1970	1872										1970	1872			394	374				
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	0	6										0	6			0	6				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																					
鉱さい																					
がれき類																					
動物のふん尿																					
動物の死体																					
ばいじん																					
合計	1970	1884	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1970	1884	0	0	394	386	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙(産廃管理体制図)

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	<ul style="list-style-type: none">・製造工程の改善による不良品、ロスの削減および歩留り改善による不良製品、生ゴミを削減・工場内にて、食品残渣を取り除くことにより、排水水質改善による浄化槽汚泥の減少
②計画 (今後実施する予定の取組)	<ul style="list-style-type: none">・上記項目の改善度を上げていく・生ゴミ処理機の導入検討(継続)

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	脱水汚泥・廃油・動植物性残さ・金属くず・ガラスくず、コンクリートくずに分別し、分別ルールを掲示
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	なし (ルールを遵守し継続)

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥脱水機汚泥濃度確認、脱水機の洗浄
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記項目を継続

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>委託できる業者を選定し、収集運搬から処分までの確に管理する</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>可能な限り優良認定処理業者から選定する</p>

産業廃棄物 管理体制図

(株)ゆめデリカ 深川工場
2023.06.27

